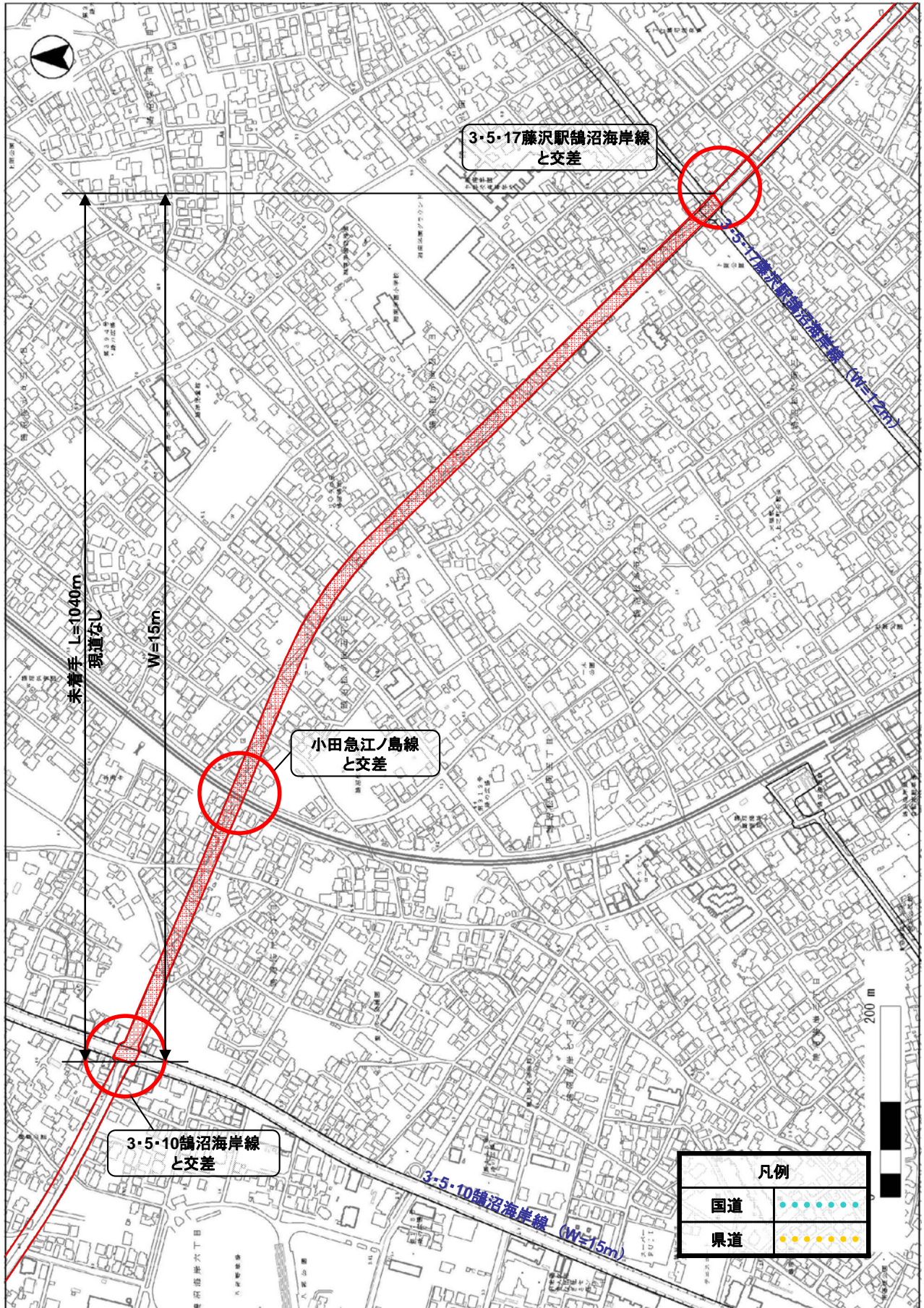


3・5・11 片瀬辻堂線 区間 - 4



17 かたせつじどうせん
片瀬辻堂線 区間-5

当初決定	S32.12.7	最終決定	S51.7.23	経過年数	52 年
代表幅員	15 m	車線数	— 車線	区間延長	370 m
区間の起終点	鵜沼海岸線 ~ 鵜沼海岸引地線		幹線街路の種類別	補助幹線街路	

区間の概況

片瀬辻堂線は、片瀬、鵜沼、辻堂地区を連絡し、地区内に発生集中する交通を効率的に集散させる機能を持つとともに、茅ヶ崎市境では、茅ヶ崎都市計画道路3・6・5茅ヶ崎辻堂線（幅員15m・未着手）に接続し、茅ヶ崎、藤沢相互の移動に寄与する補助幹線街路である。当該区間は、鵜沼海岸線と鵜沼海岸引地線との区間で、その計画地は第一種低層住居専用地域の住宅地である。現道が計画地内に存在する。引地川と交差するため、計画幅員を満足するためには「大平橋」の拡幅が必要である。

必要性の検証結果			
(参考) 必要性の評価点 	1 自動車の交通機能	現道があり、自動車の交通機能はすでにある程度担っていることもあり、自動車の交通機能からの必要性は一定程度満足されている。	46
	2 歩行者・自転車の交通機能	小田急江ノ島線「本鵜沼」駅、「鵜沼海岸」駅からの徒歩圏に区間のほとんどが入り、歩行者、自転車の利用者は多く見込まれる。	59
	3 環境機能	既存の街路樹を結び、緑のネットワーク化に寄与する機能は有する。	51
	4 防災機能	沿道の延焼危険度、避難危険度共に「3」とやや高いことから、延焼遮断帯、避難路としての機能がやや期待される。また、防災活動道路に位置付けていることから、避難路・輸送路のネットワーク強化に寄与する。	53
	5 市街地形成機能 土地利用との整合	沿道の用途地域は第一種低層住居専用地域であるので、土地の高度利用等については、想定していない。	42
	6 他事業との整合	関連する他事業はない。	44
	7 まちづくりとの整合	現行都市マスタープランの鵜沼地区構想において、「優先順位の検討を行い、整備を促進する」と位置付けている。	50
その他（廃止した場合の影響等）			
廃止した場合の影響 ・路線としての連続性が確保できない。 ・防災活動道路の代替路線が必要になる。			

総合的判断 **存続候補**

- ・延焼遮断帯としての機能が期待されるほか、防災活動道路に位置付けており、避難路、輸送路のネットワーク強化の機能も高く、防災面からの必要性が高く、防災の効果を発揮するためにも、拡幅整備が必要である。
- ・歩行者・自転車の利用者が多く見込まれることから、歩行者・自転車の交通機能からの必要性が高くなっており、現道だけでは、歩行者や自転車走行空間のスペースは足りず、安全な通行のためにも拡幅整備が必要である。
- ・都市計画道路の連続性を考えたときに、東側の「区間4」と西側の整備済の区間を接続するためにはこの区間が必要である。

(整備にあたっての留意事項)

- ・引地川を横断する「大平橋」を拡幅する必要がある。
- ・第一種低層住居専用地域の住環境に影響を与える可能性があることから、整備の際には住環境への影響を極力少なくするような構造等の検討が必要である。